

平成28年5月26日14時00分発表

総務局
福祉保健局

平成28年熊本地震への都の対応（第46報）

＜手話通訳者・介護職員等の派遣について＞

福祉保健局では、人的支援として、下記の取組を実施いたします。

1 手話通訳者等の派遣

熊本地震聴覚障害者救援対策本部からの要請に基づき、聴覚障害者の通訳業務を行うため、社会福祉法人東京都聴覚障害者福祉事業協会東京手話通訳等派遣センターの協力を得て、熊本市内の区役所窓口、福祉避難所等に手話通訳者等を派遣します。

【要約筆記者1名】（5月27日から31日まで）

2 介護職員の派遣

厚生労働省からの要請に基づき、高齢者等要援護者の支援のため、社会福祉法人東京都社会福祉協議会の協力を得て、被災地の福祉避難所に介護職員を派遣します。

【特別養護老人ホームの介護職員1名】（5月28日から31日まで）

【問い合わせ先】

＜1について＞

福祉保健局 障害者施策推進部 計画課

電話 03-5320-4147

＜2について＞

福祉保健局 高齢社会対策部 計画課

電話 03-5320-4568